

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 29 年度

		担当課	産業政策課			
基本事項	補助金(事業)名	中小企業相談所補助金			整理番号	1205
	根拠法令等	島原市商工業振興事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	7 款 1 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節 第3節 商工業の振興	区分	団体の運営費に対するもの		
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原商工会議所			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 3 年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 年度まで
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	金融指導・税務記帳指導等を行う中小企業相談所の事業運営費の補助。 ① 経営・金融・経理・税務・情報化・創業等に関する個別相談・指導体制の強化並びに諸施策の普及徹底 ② 中小・小規模企業に対する金融支援の強化 ③ 税務・経理に関する相談指導の実施等 ④ 労働に関する相談指導の実施等 ⑤ 共済制度の加入促進				
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	中小企業相談所が行う金融指導・税務記帳指導の業務は、中小企業者にとって日常的に必須であり、かつ事業活動の中で重荷になっている部分であり、これを担う中小企業相談所の存在は中小企業者にはなくてはならないものである。 ついては、中小企業相談所が、将来的に本市中小企業者の融資や申告の便宜が維持されることは、本市の産業振興にとって、非常に大きな役割を果たすものであり、そのための必要な支援を継続されるべきものとする。				
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	定額3,150,000円				
事業費等の推移	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区分	実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)	3,500	3,500	3,150	3,150	3,150
	① 団体等事業費(千円)	42,330	35,693	37,885	38,157	39,684
	② 歳入内訳(千円)					
	会費等	4,600	1,600	4,000	4,000	4,500
	前年度繰越金	514	59	95	569	600
	市補助金	3,500	3,500	3,150	3,150	3,150
その他の助成金	33,774	30,628	31,161	31,019	31,433	
その他雑収入	1	1	48	21	1	
次年度繰越金(②-①)	59	95	569	602	-	
28年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)						
項目		金額	項目		金額	
指導事業費(金融指導、記帳指導)		3,003				
研修事業費		267				
補助金の使途についての特記事項等						

◎1次評価(自己評価)

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	<input checked="" type="radio"/> 意図した効果があがっている <input type="radio"/> ある程度効果がある。 <input type="radio"/> あまり効果がない	平成28年度実績において、金融指導は46件、記帳指導は1,179件を数えており、本市中小企業の事業活動にとって、中小企業相談所の事業はなくてはならない存在である。
	<input type="radio"/> 分析できない <input type="radio"/> 事業効果は後年度	
② 市 の 関 与 の 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 必要性は薄れていない <input type="radio"/> 少し薄れている <input type="radio"/> 薄れている	市内中小企業が、その経営安定と発展のために適切な金融指導や記帳指導を受けることは、本市産業の振興と経済活性化に大きく寄与することであり、その業務を行う中小企業相談所に対する所要の支援を行うことは妥当と思われる。
	<input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/> 該当しない	
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し 必 要 性	<input checked="" type="radio"/> 見直しの必要はない <input type="radio"/> 検討の余地はある <input type="radio"/> 見直しの必要あり	補助事業者の島原商工会議所は、商工会議所法においてその目的に「その地区内における商工業の総合的な改善発展を図り、」とあり、本事業はその目的のために実施されるものである。
○総合評価と今後の方向性		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 総 合 評 価 </div>	判 定	<input checked="" type="radio"/> A 継続(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 見直しのうえで実施 <input type="radio"/> B1 事業規模の拡大 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善 <input type="radio"/> B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性
	判 定 理 由	本事業は、市内中小企業がその経営安定と発展のために必要な金融指導や記帳指導を行う中小企業相談所に対する補助であり、補助事業者の島原商工会議所も、商工業の総合的な改善発展を目的とした団体であることから、事業内容、補助事業者とも本市産業の振興のために適切なものと思われる。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

◎2次評価

判 定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備 考	金融指導、税務記帳指導のみならず、講習会や専門相談など実績あり。参加対象者は幅広く公益性があり、産業の振興を目的としているため補助金支出は妥当である。現行のまま継続と判断した。

◎3次評価

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑)	
<input type="checkbox"/> 補助額の削減 <input type="checkbox"/> 補助額の増加 <input type="checkbox"/> 補助の休止若しくは廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 0 千円	
備 考	

(中小企業相談所補助金)